

令和6年陸別町議会9月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年9月4日	午前10時00分	議長	久保広幸	
	延会	令和6年9月4日	午後1時41分	議長	久保広幸	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 6人 欠席 1人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す	1	濱田正志	▲			
	2	三輪隼平	○			
	3	渡辺三義	○			
	4	工藤哲男	○			
	5	中村佳代子	○			
	6	谷郁司	○			
	8	久保広幸	○			
会議録署名議員	工藤哲男		中村佳代子			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 請川義浩			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	本田学	教育長	有田勝彦		
	監査委員	村本和弘	農業委員会会長	佐藤直人		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	今村保広	会計管理者	庄野勝政		
	総務課長	丹崎秀幸	町民課長	遠藤克博		
	産業振興課長	菅原靖志	建設課長	清水光明		
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛齋診療所事務長	（空井猛壽）		
	総務課参事	瀧澤徹	総務課主幹	清水遊		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	瀧澤勇二				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	本間希				
選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2	議 案 第 6 0 号	令和5年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について
3	議 案 第 6 1 号	令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
4	議 案 第 6 2 号	令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について
5	議 案 第 6 3 号	令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議 案 第 6 4 号	令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
6	議 案 第 6 5 号	令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
8	議 案 第 6 6 号	令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。

お座りください。

○議長（久保広幸君） 濱田議員より、欠席する旨届出がありました。

村田産業振興課主幹、山崎建設課主幹、前田保健福祉センター主幹、向井保健福祉センター主幹、藤本総務課主幹より欠席を、そして、庄野会計管理者より途中退席する旨報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、4番工藤議員、5番中村議員を指名します。

◎日程第2 議案第60号令和5年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 議案第61号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 議案第62号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計決算認定について

◎日程第5 議案第63号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 議案第64号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第7 議案第65号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第8 議案第66号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（久保広幸君） 日程第2 議案第60号令和5年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第8 議案第66号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

本田町長。

○町長（本田 学君）〔登壇〕 議案第60号令和5年度陸別町一般会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第61号令和5年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第62号令和5年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第63号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第64号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第65号令和5年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、続きまして、議案第66号令和5年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上、議案第60号から議案第66号まで7件を一括して、別紙、監査委員の意見を付しまして、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長に説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（久保広幸君） 今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第60号から議案第66号までの令和5年度の各会計の決算について、一括して御説明させていただきます。

初めに、全会計の決算状況について説明したいと思いますので、議案説明書、資料ナンバー5を御覧ください。

この表につきましては、令和5年度の決算書の各会計の実質収支に関する調書と合うものでございます。円単位で整理したものでございます。

7会計の合計につきましては、予算額74億7,573万円に対し、歳入額73億9,608万9,531円、歳出額71億7,365万9,055円で、差引き2億2,243万476円。翌年度に繰り越すべき財源は、一般会計のほうだけで、繰越明許費繰越額で869万7,000円。この歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を除いたものが実質収支でございまして、7会計で2億1,373万3,476円でございます。

この中から、一般会計において、地方自治法第233条の2及び地方財政法第7条の規定に基づき、実質収支額の2分の1を下回らない金額、この場合7,000万円を財政調整基金に積み立てることとし、令和6年度に繰り越す額の合計は、7会計で1億4,373万3,476円となります。

なお、複数の会計にまたがる議案説明資料につきましては、基金別増減の状況が資料ナンバー6で、起債残高推移が資料ナンバー7、また、人件費の比較表につきましては、資料ナンバー8の1及び8の2でつけてございますので、後ほど御覧ください。

続きまして、今度は議案説明書、資料ナンバー9を御覧ください。

こちらの令和5年度繰越事業一覧は、令和4年度から令和5年度への繰越分でございます。繰越予算額が3,985万4,000円で、実績が3,984万8,579円でございます。

す。

資料ナンバー10について御覧ください。

こちらが令和6年度への繰越事業一覧で、令和5年度から令和6年度への繰越分で、予算額は5,031万6,000円であります。

それでは、令和5年度の一般会計から入らせていただきます。

決算書134ページを御覧ください。

第1表、令和5年度歳入歳出決算の総括であります。

予算額60億7,764万6,000円、歳入の決算額60億973万3,751円、歳出の決算額58億6,557万5,055円、差引きが1億4,415万8,696円です

135ページを御覧ください。

第2表、第3表は、各科目ごとの前年度との比較でございます。

第2表、令和5年度の歳入の合計は、収入済額でC欄です。60億973万3,751円で、前年より4億1,309万4,595円の増です。

このうち1款の町税は、不納欠損額9万8,379円、収入未済額204万168円であります。

10款地方交付税は、収入済額が23億6,809万1,000円で、前年より9,904万6,000円の減です。収入総額に占める割合が39.4%でございます。

続きまして、136ページ、第3表を御覧ください。

令和5年度の歳出の合計は、支出済額58億6,557万5,055円で、前年度より3億6,387万9,446円の増で、翌年度繰越額が5,031万6,000円で、不用額1億6,175万4,945円となります。

第4表を御覧ください。

町税徴収実績です。左側が現年分で、右側が滞納繰越分です。

現年度分の合計が、調定額3億4,142万5,287円、収入済額3億4,018万6,240円、不納欠損がなしで、収入未済額123万9,047円。この収納率は99.6%です。

滞納繰越分の調定額123万5,756円、収入済額33万6,256円、不納欠損額9万8,379円、収入未済額80万1,121円。収納率は27.2%となります。

138ページ、第5表を御覧ください。

歳出の性質分析表でございます。款ごとに人件費から繰出金までを分類した決算統計上の数値を使用してございます。

139ページを御覧ください。

第6表、最近5か年間の決算額調べも、参考として載せてございます。

140ページ、第7表、こちら引上げ分の地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられている社会保障の4経費、その他社会保障施策に要する経費であります。社会福祉、社会保険、保健衛生の各事業の決算額の合計につきましては、11億5,135万9,

000円で、一般財源の一部としてこの地方消費税交付金3,307万6,000円が充当されています。

以上で、説明資料のほうの説明を終わりました、事項別明細書のほうにいきます。

9ページをお開きください。

細かい部分は省略いたしまして、大まかな説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承願います。

1款町税、資料ナンバー11の1から資料ナンバー12となりますので、こちらも併せて御覧いただきたいと思います。

決算書10ページ、上段、1款町税、収入額総額3億4,052万2,496円。現年、滞納合わせての収納率は99.38%。

1項町民税1目個人1節現年課税分、収入済額1億1,649万1,063円で、収入未済額が15件、64万9,447円です。滞納繰越分、収入済額26万8,556円、不納欠損が4件、1万2,179円で、収入未済額が17件、54万8,521円であります。

2目法人の収入済額は、現年課税分で1,437万6,900円でございます。

2項1目固定資産税1節現年課税分の収入済額は1億7,292万8,300円で、収入未済額は6件、58万9,600円。2節滞納繰越分、収入済額5万9,600円、不納欠損額は7件で8万200円、収入未済額19件で25万2,600円です。

2目国有資産等所在市町村交付金の収入済額は701万6,400円です。

3項軽自動車税1目環境性能割1節現年課税分、収入済額31万2,300円。

2目種目割1節現年課税分、収入済額716万6,200円。2節滞納分、収入済額8,100円で、不納欠損が1件で6,000円です。

4項1目町たばこ税1節現年課税分、収入済額2,189万5,077円。

2款地方譲与税1項1目1節自動車重量譲与税は5,417万6,000円。

2項1目1節地方揮発油譲与税は1,797万円。

3項1目1節森林環境譲与税は3,159万8,000円。

3款1項1目利子割交付金10万3,000円。

4款1項1目配当割交付金95万7,000円。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金109万8,000円。

6款1項1目地方消費税交付金6,237万7,000円。

これは、資料で先ほど説明しました社会保障財源化分が3,307万6,000円、それ以外が地方消費税交付金分2,930万1,000円、これを合わせたものとなります。

7款1項1目環境性能割交付金764万円。

8款1項1目法人事業税交付金529万7,000円。

9款1項1目地方特例交付金118万1,000円。

2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金49万円。

10款1項1目地方交付税23億6,809万1,000円。

前年より9,904万6,000円の減です。内訳としまして、普通地方交付税が21億4,399万5,000円、特別交付税2億2,409万6,000円。町民2,152人、これが令和6年3月末でございますので、1人当たりで割りますと110万414円となり、前年度より2万6,647円の減となります。

11款1項1目交通安全対策特別交付金、科目存置でございます。

12款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金2,773万8,562円は、道営草地整備事業の農業者分担金で、法人9件、個人14件分です。

2項負担金1目民生費負担金95万3,050円は、町外の養護老人ホームの入所者負担分となります。

13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節行政財産使用料600万6,013円は、町有地、庁舎、天文台、保健センターなどの公共の土地・建物の使用料です。2節福祉館等使用料26万9,250円、これは9件分です。3節タウンホール使用料6万8,300円、5件分でございます。4節ふるさと交流センター使用料1,442万900円で、宿泊者3,948人。これは令和4年度より129人増です。

議案説明書、資料ナンバー13に宿泊状況、オーロラハウスの利用状況をつけております。

5節銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,841万200円、天文台及びコテージの入館料でございます。天文台が5,386人、612人増。コテージが841棟、96棟増。コテージは稼働率33.0%となっています。

これも資料ナンバー14及び15を御覧ください。

2目民生使用料1節老人福祉使用料63万4,900円は、福寿荘の使用料、4月1日現在で1名です。2節児童福祉使用料192万8,160円は、陸別保育所への広域入所2名分の保育料です。3節福祉住宅使用料36万円は、からまつハウスの使用料、4月1日現在4名です。

3目衛生使用料1節保健衛生使用料202万5,240円は、公衆浴場使用料で、8,594人、これは553人の増です。2節水道使用料491万503円は、小利別専用水道使用料でございます。

4目農林水産使用料1節農林水産使用料11万5,200円は、加工センター使用料で、資料ナンバー16になります。2節営農用水使用料478万3,642円は、上陸別とトラリの使用料でございます。

5目商工使用料1節公園使用料4万6,872円は、イベント広場の使用料でございます。

6目土木使用料1節道路橋りょう使用料246万343円は、道路占有分が22件。2節河川使用料6万9,045円は、河川占有が24件。3節住宅使用料5,641万9,500円は、公営住宅等の使用料でございます。4節集会所使用料は、使用がございません。

7目教育使用料1節社会教育使用料1万3,400円は、公民館の使用でございます。
2節資料館使用料8万1,000円は、資料館の入館270名分です。実際の入館者は、後段であります。入館者313名となっております。3節学童保育所使用料185万円、4月1日現在36名です。

2項手数料1目総務手数料149万2,750円は、戸籍や住民表等の証明書等の発行手数料でございます。

2目1節衛生手数料741万2,290円は、指定ごみ袋等の販売や畜犬登録手数料等となります。2節水道手数料は、科目存置。

3目農林水産手数料、営農用水手数料は科目存置でございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金8,570万6,769円は、障害者自立支援給付費等に係る負担金、介護保険の低所得者保険料軽減負担金、国保の保険基盤安定負担金などとなります。2節児童福祉費負担金4,020万157円は、児童手当の負担金、子どものための教育・保育給付費負担金などです。

2目衛生費負担金352万1,798円は、新型コロナウイルスワクチン接種負担金と療育医療の負担金になります。

2項国庫補助金1目総務費補助金9,208万1,095円は、物価高騰対応地方創生交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、デジタル基盤改革支援補助金などがございます。

資料ナンバー17から18の2までは、後ほど御覧いただきたいと思っております。

2目民生費補助金1節社会福祉費補助金375万9,000円は、生活困窮者就労準備支援事業補助金でございます。2節児童福祉費補助金502万1,000円は、子ども・子育て支援交付金などがございます。

3目衛生費補助金1節保健衛生費補助金926万円は、コロナワクチンの接種事業費の補助金です。2節水道費補助金236万5,000円は、小利別地区専用水道の団体営の整備事業補助金でございます。

4目土木費補助金1節道路橋りょう費補助金5,890万4,000円は、橋梁長寿命化補助金、桂庵橋・陸別橋ほかの補修や設計等でございます。2節住宅費補助金5,422万円は、社会資本整備総合交付金で新町団地の新築等でございます。

5目教育費補助金1節小学校費補助金、2節中学校費補助金はともに学校保健特別対策事業補助金でございます。

3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金156万7,420円は、拠出年金事務の委託金です。

2目民生費委託金7,916円は、児童扶養手当等の事務委託金です。

15款道支出金1項道負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金6,009万1,390円は、民生委員活動負担金、先ほど国庫負担金で説明しました障害者自立支援給付費などの負担金も入っております。また、国保、後期の保険基盤安定負担金なども入ってい

ます。おおむね4分の1でございます。2節児童福祉費負担金1,549万2,714円も、先ほど国庫負担金で説明しましたものと同じような内容で、児童手当負担金でございます。

2目衛生費負担金は、科目存置。

2項道補助金1目総務費補助金44万5,000円は、地域づくり総合交付金ほかとなります。

2目民生費補助金1節社会福祉費補助金841万5,305円は、重度等の医療費補助金でございます。

3目衛生費補助金1,329万4,914円は、合葬墓に係る地域づくり総合交付金ほかでございます。

4目農林水産業費補助金1節農業費補助金5,337万231円は、中山間の直接支払事業、農業委員会活動促進事業などがございます。2節林業費補助金3,863万5,390円は、森林環境保全整備事業、小規模治山事業、林道東トマム高台線改良事業などがございます。

5目教育費補助金64万4,000円は、子供の安全・安心対策緊急支援事業でございます。

3項委託金1目総務費委託金1節総務管理費委託金5万1,200円は、北海道権限移譲事務交付金でございます。2節徴税費委託金330万6,360円は、道民税徴収委託金。3節戸籍住民基本台帳費委託金1万1,000円は、公正調査事務委託金。4節統計調査費委託金は9万516円でございます。5節選挙費委託金は254万3,575円、知事・道議会議員選挙委託金でございます。

2目衛生費委託金1節保健衛生費委託金2万2,900円は、公害防止事務委託金です。2節清掃費委託金1万6,661円は、建設リサイクル法事務取扱委託金。

3目農林水産業費委託金1節農業費委託金143万3,180円は、家畜伝染病予防事務、あと、監督等補助委託金でございます。この監督等の補助委託につきましては、前年度からの繰越分の歳入17万3,800円が含まれています。繰越しの関係は資料ナンバー9に記載されております。2節林業費委託金11万3,900円は、有害鳥獣捕獲許可事務です。

4目商工費委託金1,890円は、商工会法関係許認可関係です。

5目土木費委託金145万1,825円は、陸別川樋管管理委託、道道除雪作業委託金ほかです。

16款財産収入で1項財産運用収入1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入3,098万3,019円は、普通財産の土地建物の貸付けで、産業振興住宅ルナコート、貸付住宅、移住産業研修センターなどの収入がございます。2節通信設備貸付収入1,215万8,025円は、光ファイバー網の貸付けです。

2目利子及び配当金89万4,485円は、優先出資の配当と各基金の利子です。

2項財産売払収入1目不動産売払収入1節土地売払収入、1件4,687円、開発建設部への売払い、道東自動車道の整備の関係でございます。2節建物売払収入は科目存置。

2目物品売払収入1節生産物売払収入92万円は、町有林の間伐材売払いで、弥生地区アカエゾマツです。2節不用物品売払収入4万4,000円は、廃車にした旧公用車1台分です。

3目出資金精算等収入、5億円は備荒資金組合からの超過納付分の取崩しです。

17款1項寄附金1目一般寄附金は、科目存置。

2目指定寄附金1,140万8,400円は、ふるさと納税分636件、908万8,000円、指定寄附分232万400円であります。1節総務費寄附金675万9,000円は、ふるさと整備資金として、ふるさと納税分334件、466万2,000円、ふるさと銀河線跡地活用等振興資金として、ふるさと納税61件分、93万7,000円、町有林整備資金で、ふるさと納税52件、76万円、指定寄付金で40万円。2節農林水産業費寄附金75万8,000円は、いきいき産業支援資金、ふるさと納税61件、75万8,000円。3節教育費寄附金110万7,400円は、給食センター管理運営資金、ふるさと納税分66件、94万4,000円、スポーツ振興資金ふるさと納税12件、14万3,000円、そのほかに指定寄付金2万400円。4節民生費寄附金278万4,000円は、地域福祉資金としてふるさと納税50件、88万4,000円、そのほかに指定寄附190万円。

18款繰入金1項特別会計繰入金1目介護保険事業勘定特別会計繰入金は34万8,890円で、保険者機能強化推進交付金ほかでございます。

2目後期高齢者医療特別会計繰入金25万4,700円は、長寿健康増進事業補助金分でございます。

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金2億円を取崩し、財源不足に対応しています。

2目減債基金繰入金、こちらも2億円を取崩し、地方債の償還に充当しています。

3目ふるさと整備基金繰入金3,300万円。

4目いきいき産業支援基金繰入金9,307万円。

5目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金1,150万円。

6目地域福祉基金繰入金1億2,090万円

7目公共施設等維持管理基金繰入金1億2,180万円。

8目学校給食センター管理運営基金繰入金2,260万円。

9目スポーツ振興基金繰入金50万2,773円。

10目森林環境譲与税基金繰入金3,761万2,000円。基金繰入金の総額8億4,098万4,773円で、それぞれ該当する事業に充当しております。

資料ナンバー6の右から2例目の一般会計の合計欄が決算額となります。

19款1項1目繰越金は、前年度繰越金4,494万3,547円でございます。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金1万5,999円は、町税等の延滞

金 8 件分です。

2 目加算金は、科目存置。

2 項 1 目町預金利子は 6, 1 8 7 円。

3 項貸付金元利収入は、1 目家畜導入貸付金収入が 3, 1 7 0 万 4, 0 0 0 円。資料ナンバー 1 9 に明細を書いております。

2 目貸付金元利収入 1 億 1, 6 1 2 円は、中小企業融資に伴う信用保証協会の貸付金 1 億円のほか、貸付金原資に対する利子なども入っております。

3 目奨学資金貸付金収入 1 0 6 万 2, 0 0 0 円。償還金となり、令和 5 年末の貸付残高は 3, 5 3 3 万 7, 5 0 0 円となります。

4 項雑入 1 目滞納処分費は、科目存置。

2 目弁償金 2 万 3, 8 2 0 円は、複写機使用料です。

3 目過年度収入は、いずれも国・道の負担金、補助金の事業精算に伴う追加交付でございます。1 節林業費補助金過年度収入 1, 0 1 4 万 2, 2 9 2 円、森林環境保全整備事業分でございます。2 節障害者福祉費等負担金 5 8 万 1, 3 3 2 円、障がい者医療費の負担金の国・道分です。3 節児童手当負担金 2 2 万 7, 6 3 8 円、児童手当交付金分です。4 節子どものための教育・保育給付交付金 2 4 万 9, 9 0 6 円。

4 目雑入 1 節介護予防支援報酬 8 2 万 9, 6 2 0 円は、介護予防計画の作成の報酬 1 4 2 件分です。2 節居宅介護支援報酬 5 2 4 万 4, 0 0 0 円は、居宅介護サービス計画作成に係る報酬。3 節高齢者福祉施設負担金 1 4 5 万 3, 0 3 9 円は、福寿荘入居者の食事負担金です。4 節学校給食費等 1, 1 4 8 万 8, 5 0 0 円は、小中学校、保育所職員等の負担金です。5 節電話使用料 9, 5 3 9 円は、庁舎福祉館等の電話使用料です。6 節電気等使用料 9 万 6, 4 3 5 円は、コテージ村等の電気等使用料でございます。7 節雑入 3, 1 7 6 万 5, 8 9 4 円は、ほかの区分に属さない収入で金額の大きい主なものとしまして、健康診査の個人負担金、支障物件の補償費、交流センターの燃料使用、前年度の介護給付費の負担金の返還、建物災害保険などとなっています。

2 1 款 1 項町債は、総額 7 億 6, 6 8 6 万 1, 0 0 0 円となり、これは繰越明許 3, 7 6 0 万円を含みます。予算項目ごとの主要事業を説明します。

1 目総務債 6, 9 1 0 万円、過疎地域自立促進特別対策事業、庁舎の LED 改修、天文台改修設計などが入ります。

2 目民生債 2 億 5, 0 0 0 万円、しらかば苑の償還分でございます。

3 目農林水産業債 1 節農業債 1 億 9, 6 7 0 万円、第二上陸別の畑地帯総合整備事業、中陸の農道整備事業、草地基盤整備などです。2 節林業債 3, 5 8 0 万円は、陸別地区の小規模治山事業や林道側溝整備などが入ります。

4 目土木債 1 節道路橋りょう債 1 億 4, 4 2 0 万円は、町道トマム川沿線道路整備、街路灯 LED 駅南通り整備などが入ります。2 節住宅建設債 6, 1 1 0 万円は、公営住宅建設事業。

5目臨時財政対策債は996万1,000円。

22款1項1目自動車取得税交付金63万4,690円。

歳入の合計につきましては、当初予算額49億3,420万9,000円、補正予算額11億358万3,000円、繰越分3,985万4,000円で、予算現計額60億7,764万6,000円、調定額60億1,187万2,298円、収入済額60億973万3,751円、不納欠損額9万8,379円、収入未済額204万168円であります。

以上で、歳入を終わりました、41ページ、歳出に移りたいと思います。

歳出。

1款1項議会費4,939万2,281円であります。経費の内訳は、議会活動の運営費、議員の報酬、職員人件費などとなっています。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2億3,000万1,029円は、職員研修、町長、副町長、総務課、出納課などの職員人件費、役場全体で使用する消耗品やパソコンなどの備品購入、電算システム関連経費などです。17節の備品購入費は、パソコン機器や参考図書などでございます。

続きまして、2目文書広報費948万9,840円は、町広報紙の発行やホームページの管理、役場全体の郵便料などとなっています。

3目財政管理費55万8,360円は、予算書の印刷費などです。

4目会計管理費175万6,447円は、決算書の印刷、金融機関に対する口座振替、窓口収納でございます。17節の備品購入費は手提げ金庫となります。

5目財産管理費10億7,912万4,004円は、庁舎、タウンホール、福祉館、その他公共施設、公用車管理、基金管理、庁舎及びタウンホールの改修、ルナコートの改修の費用なども含まれております。

主な事業につきましては、決算書45ページの枠内を御覧いただきたいと思っております。

主な不用額、10節需用費が燃料費などでございます。12節委託料は、改修業務の残額でございます。17節備品購入費でございますが、乗用車1台、福祉館テーブル、テレビ、庁舎用のAED、椅子などの事務用備品も購入しております。22節の償還金利子及び割引料100万3,020円は、車両譲渡に係る償還金でございます。24節積立金8億1,897万1,485円は、資料ナンバー6を御覧いただきたいと思っております。

資料ナンバー6の3列目、下から5行目の一般会計の令和5年度増減高積立額の金額8億6,897万1,485円から、前年度の決算譲与積立5,000万円を引いた金額が、この歳出額となっております。

6目町有林管理事業費2,959万2,973円は、町有林管理に係る経費や町有林拡大事業に係る執行です。資料ナンバー21に町有林管理事業収支一覧表がございます。

町有林の購入でございますが、6万4,355平米を93万3,775円で購入しています。内訳として、土地代32万1,775円、立木61万2,000円、地区はトマム、広葉樹天然林、樹齢は調査簿で89年となっています。

7目企画費7,392万9,315円は、地域交通確保事業、空き家解体事業、ふるさと納税促進事業、移住・定住事業などであります。

47ページ及び49ページの枠内に主要事業を記載しております。

主なものとして、運賃助成2,208万5,000円、移住定住促進住宅建設事業881万1,200円、タクシー運行事業1,952万8,830円ほかがあります。不用額につきましては、18節531万4,418円の不用額で、まちづくり事業、通学定期助成事業などの分となります。

8目公平委員会費は、執行はございません。

9目交通安全対策費100万312円、交通安全指導委員会、交通安全協会補助金等でございます。

10目諸費353万1,184円は、自治会活動等促進交付金、町功労者表彰などがございます。

11目交流センター管理費3,676万8,570円は、ふるさと交流センター及び周辺施設の管理費です。令和5年度は防犯カメラを更新しております。

決算書51ページの枠内に管理費の集計が記載してございます。なお、17節の備品購入費は、防犯カメラの更新であります。不用額につきましては、12節委託料、こちら宿泊施設等の管理分です。資料ナンバー13にオーロラハウスの利用状況をつけておりますので、後ほど御覧ください。

12目銀河の森管理費7,617万3,473円は、天文台、コテージ村、銀河の森専用水道に係る職員人件費及び管理費です。令和5年度は、屋上及び外壁の改修実施設計、望遠鏡ドーム修繕、オーロラ撮影用カメラの購入などを実施しております。

資料ナンバー14及び15に入館者数等をそれぞれ記載しております。

決算書54ページの備品購入費は、これはネット配信及びオーロラ撮影用機材及び参考図書などがございます。不用額として、10節需用費196万7,987円の不用額は、燃料費、電気料です。12節委託料は、こちらはコテージや天文台管理委託、専用水道の管路等の修繕分が主な不用額となります。

13目地域活性化推進事業693万3,057円は、地域おこし協力隊員、商工観光推進員、ミネラルウォーター製造事業などがございます。

14目緊急支援給付金事業費5,576万7,418円は、非課税世帯等への給付金事業でございます。件数、給付額等は決算書53ページの説明欄にも記載してございます。本事業は、国の開始時期が遅かったため、令和5年度内に完了できないものがあるため、一部を繰越明許として令和6年度に翌年度繰越となっております。

続きまして、2項徴税费1目税務総務費1,766万7,532円は、職員の人件費、税の還付加算金であります。22節の償還金利子及び割引料は、確定申告等による法人町民税、固定資産税の還付金です。不用額は還付金等の分になります。

2目賦課徴収費479万5,505円は、税務処理に係る電算委託、納付書印刷などの

ほかに、令和5年度は森林環境税に伴う改正、住民税改正の分がございます。また、依頼件数はなかったのですが、滞納整理機構への運営負担金があります。

3項1目戸籍住民基本台帳費2,380万1,892円は、主に職員人件費、北海道自治体情報システム協議会への負担金であります。18節負担金補助及び交付金は、北海道自治体情報システム協議会負担金で、例年度用の費用のほかに、戸籍システムの改修費929万5,000円が繰越事業分として含まれております。なお、この部分は全額国庫補助になります。資料ナンバー10にも繰越事業は記載しております。

4項選挙費1目選挙管理委員会費728万1,049円は、選挙管理委員会委員の報酬、職員人件費等でございます

2目知事道議会議員選挙費257万3,096円は、投票日が令和5年4月9日のため、5年度中に執行した費用です。

3目町長町議会議員選挙費532万9,029円。

続きまして、5項統計調査費1目指定統計調査費9万1,139円、統計調査に係る費用であります。

6項1目監査委員費196万3,831円は、監査委員報酬など前年同様でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費3億8,221万4,747円ですが、子ども医療費の助成、障害者支援事業費、社協の補助金、福祉住宅、防犯灯の管理運営、職員の人件費、また、国保、介護の特別会計の繰出金なども含まれています。令和5年度の事業として、障がい者基本計画ほかの策定業務、防犯灯のLED化工事などがあります。

22節償還金利子及び割引料は、障害者自立支援給付費等の精算によるものです。27節繰出金は、国保会計分、介護保険会計分がございます。不用額につきましては、3節職員手当等、18節負担金補助及び交付金は、社会福祉協議会補助金や訪問介護事業分などがあります。19節扶助費の不用額は、障害者介護給付費、訓練等給付費の支援費などがございます。

資料ナンバー23の1に社会福祉総務費の民生費事業実績状況がございますので、後ほど御覧ください。

2目老人福祉費4億3,953万1,335円は、敬老祝い金、高齢者交流センター、老人健康増進センター、ふれあいの郷などの施設管理費、居宅介護事業所設置事業、デイサービスの運営費などの例年のほかに、令和5年度かつこうの家の業務、特別養護老人ホームの建替事業の費用、借入金償還の費用なども含まれております。17節備品購入費9万4,930円は、施設管理用の炊飯器、扇風機、消火器などです。主な不用額は、10節需用費は電気料、燃料費、食料費などがございます。18節負担金補助及び交付金はデイサービス運営事業、介護職員の資格取得事業が不用額となります。

こちら資料ナンバー23の1と23の2に老人福祉費の実績報告がありますので、後ほど御覧ください。

3目後期高齢者医療費4,579万1,351円は、18節負担金補助及び交付金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金で、27節の繰出金も後期高齢者医療特別会計への繰出金です。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費1,279万5,607円ではありますが、この科目は出産祝い金、障害児支援事業、児童施設等への通所支援、ステップアップ応援給付金などがございます。主な不用額は、19節扶助費、障害児支援事業、出産・子育て応援事業分でございます。

2目児童福祉施設費7,464万1,445円は、保育所の管理運営費、職員人件費などがございます。17節の備品購入費は、壁掛け時計、プリンター、消火器でございます。

こちら資料ナンバー24に児童福祉関係の実績状況がございます。

3目児童措置費2,040万5,611円は、児童手当の支給、子育て世帯生活支援特別給付金9件などとなります。不用額につきましては、19節扶助費、児童手当分です。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費5,294万368円は、この科目は、保健事業に係る事務経費、職員の人件費、帯広厚生病院の運営負担金、医療貸付金などがございます。不用額は、3節職員手当でございます。

2目保健衛生施設費2,991万821円は、保健センター、公衆浴場の管理運営のほか、社会福祉協議会事務室の改修、浴場のろ過装置の改修などを実施しています。浴場の利用者8,594人で552人の増です。17節備品購入費、公園管理用芝刈り機です。不用額は、10節需用費、燃料費、電気料分です。

3目予防費3,248万9,469円は、各種検診、予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種事業などであります。17節の備品購入費は、パルスオキシメーターでございます。18節負担金補助及び交付金では、例年同様の費用のほかに、住民健診に伴う健康カルテの導入費用が含まれております。主な不用額、12節委託料で予防接種、各種健診の不用額でございます。

資料ナンバー25に予防事業の実施状況がございます。

4目環境衛生費3,510万9,419円は、火葬業務、墓地管理などとなります。令和5年は合葬施設整備、火葬炉基盤改修を実施しております。

5目診療所費1億7,894万1,000円は、診療所の特別会計への繰出金です。

2項清掃費1目清掃総務費442万844円は、し尿処理事業の助成補助金、複合事務組合の負担金で、繰越明許費5,000円を含みます。

2目塵芥処理費7,366万7,558円は、例年同様のごみ処理の経費となります。

ここで決算書の説明欄の訂正をお願いいたしたいと思っております。

75ページの上段枠内のごみ処理等のトン数の欄ですが、資源ごみ43.56トンとなっておりますが、209トンに訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

令和5年のごみの収集量は、合計で615.3トン、前年より7.8増えています。

3項水道費1目専用水道費967万2,895円は、小利別から下勲祢別までの専用水道に係る経費です。17節備品購入費は、水道メーター、検針用無線端末などです。

資料ナンバー26に、4款衛生費から8款までの建設工事対象事業をつけております。

2目水道費1億1,770万7,000円は、簡易水道事業特別会計への繰出金です。

5款労働費1項1目労働諸費9万67円は、中小企業労働者福祉共済加入促進補助金であります。

2目雇用再生対策費793万2,000円は、地元雇用促進事業補助金及び人材確保対策事業で、地元雇用促進は新規11名、継続4名の15名で、分野別でございますが農業6名、建設関係5名、その他4名でございます。

3目緊急雇用対策費401万7,579円は緊急雇用対策事業で、町内の4社、これは建設2社、林業2社で、対象23人で述べ55日の雇用となっております。不用額については、12節委託料で作業実績に伴うものです。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,605万8,768円は、農業委員の活動運営費、職員人件費等でございます。

2目農業総務費5,358万9,016円は、職員人件費です。

3目農業振興費1億2,550万2,908円は、農業関係制度資金、中山間直接支払事業などの費用のほかに、飼料高騰対策として農業者緊急支援事業補助金、草地基盤整備強化事業、新規就農対策として、農業経営開始奨励金などを実施しております。不用額につきましては、18節の農林推進協議会補助金分などとなります。

4目畜産業費3,053万3,105円は、畜産振興対策費で家畜防疫事業、優良家畜導入支援事業などがございます。酪農ヘルパー事業も含まれております。不用額、20節貸付金で、これは優良家畜導入支援事業分です。

資料ナンバー19で優良家畜導入支援事業が記載されております。

5目農地費1億8,246万1,362円は、農業用施設維持管理のほか、決算書81ページの枠内に掲載の事業が主な内容となっております。令和4年からの繰越明許及び令和6年度の繰越明許分がございます。

6目営農用水管理費9,040万3,229円、上陸別地区、トラリ地区の営農用水の管理、道営事業に伴う給水管切替工事ほか、第2上陸別担い手畑地帯総合整備事業などもございます。こちらも令和4年度からの繰越明許及び令和6年度への繰越明許はございます。不用額については、12節委託料で管路等修繕業務分でございます。

7目公共草地管理費555万4,768円は、公共草地の管理費でトラリ地区の給水施設改修工事、電線路災害復旧工事を行っています。

8目農畜産物加工研修センター管理費2,076万8,986円は、加工センターの管理運営と職員人件費の費用のほかに、令和5年度はプレハブ冷凍庫の冷凍ユニットの入替業務を実施しています。17節の備品購入費は、FFストーブ、消火器ほかです。

2項林業費1目林業振興費1億1,872万8,022円は、民有林の整備事業、森林環

境整備事業、小規模治山事業などへの執行で、民有林造林事業は合計で3,611万8,377円で、内訳は85ページに記載してございます。

森林環境譲与税事業も合計3,761万2,412円で、こちら87ページの上段に記載しております。主な不用額は、18節で民有林造林促進事業分でございます。

資料ナンバー27に、豊かな森づくり推進事業とこの民有林造林促進事業を記載してございます。また、資料ナンバー28に森林作業員の就業条件整備事業ほかを添付してございます。

2目狩猟費643万9,375円は、有害鳥獣の駆除等に係る経費で、例年同様の執行となります。18節負担金補助及び交付金は、駆除従事者育成補助金2名分です。不用額は7節報償費、駆除奨励金分でございます。

3目林道新設改良費4,431万8,426円は、林道の改良工事、維持管理に係る工事等で、87ページに掲載しております主要事業が主な内容です。資料につきましては、ナンバー26になります。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時13分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、続きを説明させていただきます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費1,775万8,968円は、職員人件費でございます。

2目商工振興費1億6,912万2,913円は、中小企業への融資関係や商工業への振興補助などがございます。プレミアム商品券の換金実績で、夏・冬2回合わせて1億253万7,000円の効果があります。小規模企業等の振興事業23件です。内訳でございますが、機械装置の購入14件、店舗改修8件、その他1件です。日産自動車購入費助成は7台です。不用額は、18節負担金補助及び交付金でプレミアム商品券発行事業、日産自動車購入費助成、融資保証料などがございます。

3目観光費1,180万2,575円は、イベント開催補助金、観光協会補助金、観光物産館の運営委託などです。

4目公園費737万257円は、公園等の管理に係る経費です。

5目消費者対策費14万6,720円は、消費生活窓口の運営費でございます。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費5,016万1,095円は、職員人件費、樋門・樋管管理費などがございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費2,270万246円は、ダンプやグレーダーなどの重機の管理、道路台帳の整備ほかとなります。主な不用額は、10節需用費、車両用消耗品などがございます。11節役務費は自動車引上げ手数料が不用額となってい

ます。

2目道路維持費1億5,632万8,890円は、町道の維持管理経費で、93ページに主要事業を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。主な不用額は、12節委託料で除排雪業務、路面補修、道路維持補修分が不用額でございます。

3目橋りょう維持費1億460万2,040円は、橋梁長寿命化工事、橋りょう点検など維持費用です。こちらにも主な事業は95ページ上段に掲載のとおりとなっております。橋梁寿命化事業は斗満橋、第3岡山橋、陸別橋、桂庵橋などが対象となっております。不用額は14節工事請費で残額となります。

4目道路新設改良費5,892万6,065円は、町道の整備工事等でトナム川沿線含めて3路線あります。

5目街路灯費1,364万8,766円は、街路灯の維持管理費、LED化工事が主な事業です。12基の工事を実施し、175基のうち166基が交換済みです。

3項河川費1目河川総務費369万514円は、普通河川の管理、河道整備で、令和5年はウリキオナイ川ほか、護岸工事をやっております。不用額は、12節委託料で河川維持管理分です。

4項住宅費1目住宅管理費1,697万9,576円は、町営住宅の維持管理整備改修費用でございます

2目住宅建設費1億3,806万5,391円は、社会資本整備総合交付金事業で、公営住宅の設計、新設、長寿命化計画分でございます。

資料ナンバー26にこちらにも記載してございます。

5項1目下水道費1億11万2,000円、公共下水道事業特別会計への繰出金です。

9款1項1目消防費1億7,413万7,653円で、消防団員の報酬や維持運営に係る諸費用でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、十勝広域消防事務組合への負担金が1億6,044万4,000円となります。

2目災害対策費266万8,006円は、災害対策費、防災行政無線管理、備蓄品管理でございます。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費161万6,081円は、教育委員の報酬などでございます。

2目事務局費8,526万9,184円は、職員人件費、教員住宅の維持管理、奨学金貸付などでございます。奨学資金については、大学等が14名、高校1名です。

3目教育振興費1,343万8,839円は、小中一貫教育推進委員会交付金、教育振興賞、学習支援員、英語指導助手、教育支援センターの費用などとなっております。17節の備品購入費は、事務用プリンターです。

4目スクールバス運行管理費3,809万3,145円は、スクールバスの運行管理費で、令和5年度は社内の安全管理装置を設置しております。スクールバスの利用状況1万2,027人で、505人の減です。

5目教育研究所費318万3,506円は、例年同様の費用のほかに社会科副読本を作成しております。

2項小学校費1目学校管理費2,287万3,677円は、小学校の維持管理、児童、教職員の健康診断の費用などです。体育館のバスケットゴールの設置や網戸を体育館に設置しております。備品購入費は、芝刈り機、熱中症指数計、色覚検査表などでございます。

2目教育振興費1,249万8,544円は、児童の就学援助、給食費補助、電算機器購入の償還金などでございます。就学援助の準要保護は14名で4名増です。特別支援教育の分は5名で1名増です。17節備品購入費は、スクリーンや握力計、児童図書などあります。

3項中学校費1目学校管理費2,183万611円は、中学校の維持管理や生徒、教員の健康診断などの費用のほかに、体育館の網戸設置、特別教室のブラインド修繕などを実施しています。

2目教育振興費1,127万1,417円は、生徒等の就学援助、給食費補助、電算機器購入の償還金などあります。17節の備品購入費は、ワイヤレスアンプ、簡単テント、ピアノ椅子など、その他生徒用図書です。

4項社会教育費1項社会教育総務費1,283万9,154円は、社会教育関係事業や団体活動補助、学童保育所の運営などの費用となります。不用額は、18節負担金補助及び交付金で文化芸術鑑賞事業分です。

2目公民館費1,992万1,867円は、公民館の管理運営に係る費用と地下重油タンクの改修などがあります。図書室の利用者数1,700人、貸出数1,629冊と、前年より95人、136冊増えています。17節備品購入費は、図書やDVDなどの購入費となります。

3目文化財保護124万3,986円は、史跡等の維持管理、関寛斎資料館の管理となります。資料館の入館者数は313人で、前年度より50人減少しています。

5項保健体育費1目保健体育総務費313万4,718円は、社会体育関係事業や団体活動の補助などあります。17節の備品購入費は、ボッチャのボールセットです。

2目体育施設費2,741万5,430円は、社会体育施設の運営及び維持管理に関する費用のほかに、野外活動施設の木部の塗装やパークゴルフ場の照明器の修繕などを実施しています。17節備品購入費は消火器です。

3目学校給食費6,065万1,287円は、給食センターの管理運営費、職員人件費などであり、4万6,942食製造で、845食減少しています。17節備品購入費は業務用パソコンです。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目農業用施設災害復旧費、2目林業用施設災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費、いずれも令和5年度は災害がございませんので、事務経費のみの執行となります。

12款1項公債費1目元金5億2,798万7,906円。

2目利子1,978万8,527円については、資料ナンバー7で起債残高等推移をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

13款1項1目予備費は、執行がございませぬ。

歳出の合計につきましては、当初予算額49億3,420万9,000円、補正予算額11億358万3,000円、繰越明許費等繰越額3,985万4,000円で、予算現計60億7,764万6,000円、支出済額58億6,557万5,055円、繰越明許費5,031万6,000円、不用額1億6,175万4,945円となります。

121ページを御覧ください。

実質収支に関する調書で、単位は千円でございます。

歳入総額60億973万4,000円、歳出総額58億6,557万5,000円、歳入歳出差引が1億4,415万9,000円、繰越明許費繰越額が869万7,000円で、実質収支額1億3,546万2,000円です。この額から財政調整基金に積み立てる7,000万円を除いた金額6,546万2,000円が翌年度の繰越金となります。

122ページを御覧ください。

財産に関する調書であります。

1番、公有財産、(1)土地及び建物、アの総括で、行政財産と普通財産に区分されており、土地の合計欄を御覧ください。年度中増減8万7,321.61平米の増加で、合計額3,333万9,509.47平米。次、建物の右側欄です。延べ面積の集計を御覧ください。決算年度中増減が291.48平米の増で、年度末合計6万4,141.85平米となります。

123ページ、124ページが区分別の今の中身を財産内訳しております。

125ページ、(2)山林です。

年度中の増減は71万3,300平方メートル増で、年度末現在高2,465万6,123平米となります。

(3)有価証券及び(4)無体財産等は変更ございませぬ。

126ページ、(5)出資による権利は、北海道市町村備荒資金組合の超過分の取消しによる減、それと出資配分金がございまして、その増で差引き4億9,494万8,000円の減となります。足寄町森林組合は、配当金分の3万9,000円の増です。

このほか物品につきましては127ページから128ページ、備品については129ページから130ページ、債権及び基金については131ページ、行政財産、普通財産の増減説明書132ページとなりますので、後ほど御覧いただきたいと思ひます。

以上で、議案第60号の説明を終わります。次に、議案第61号の説明に移ります。

先に説明資料により行いますので、163ページを御覧ください。

第1表、国民健康保険事業状況最近年度比較表。

年間平均世帯数334世帯、27世帯の減です。年間平均被保険者数522人、こちら34人の減です。

第2表、歳入歳出決算の総括は御覧のとおりでございます。歳入歳出差引額9万6,864円は、令和6年度への繰越金でございます。

続きまして166ページ、第5表、左側が現年課税分、右側が滞納繰越分になります。

現年分収入済額4,935万9,316円、収入未済額5件、37万4,634円、収納率99.3%、滞納処分の分でございます。収入済額17万7,385円、不納欠損額2件、3万7,100円、収入未済額8件、72万2,544円で、収納率18.9%でございます。

続きまして、事項別明細書に移ります。145ページを御覧ください。

歳入。

1款1項1目国民健康保険税1節現年課税分の収入済額4,935万9,316円、収入未済額は5件、37万4,634円。次、2節滞納繰越分、収入済額17万7,385円、不納欠損額2件、3万7,100円、収入未済額8件、72万2,544円。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目災害臨時特例補助金は、科目存置。

2目出産育児一時金臨時補助金5,000円、1件分です。

3款道支出金1項道負担金1目保険給付費等負担金1節普通交付金1億7,899万5,329円で、こちら歳出2款の保険給付費に対応する金額となっております。差額につきましては翌年度精算となります。2節特別交付金6,002万4,000円については、保険者努力支援分特別調整交付金となります。

4款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、基金利息544円です。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1節は保険基盤安定繰入金で1,599万2,599円で、国・道より一般会計に歳入が4分の3入ります。2節未就学児均等割保険料繰入金9万7,376円。3節事務費繰入金727万4,000円。4節出産育児一時金等繰入金33万3,333円、1件分です。5節財政安定化支援事業繰入金は、普通交付税の算入額で357万1,000円となります。6節その他一般会計繰入金1,002万9,000円。

2項基金繰入金1目国民健康保険基金繰入金は400万円。

6款1項1目繰越金は、前年度繰越金で42万4,704円。

7款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目延滞金、これは3件分で1万7,400円です。

2項1目雑入11万3,080円は、健康診査の個人負担金と診療報酬の返還金になります。

歳入の合計につきましては、中段を見ていただきたいのですが、予算現計額3億3,726万4,000円、調定額3億3,154万8,344円、収入済額3億3,041万4,066円、不納欠損額3万7,100円、収入未済額109万7,178円であります。

以上で歳入を終わりました、151ページ、歳出に移ります。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 3 9 8 万 6 1 9 円は、国保会計の事務経費や国保連合会の負担金などのほかに、1 7 節備品購入費は、こちら医療系システムの保険者業務用端末、パソコンでございます。

2 目連合会負担金 4 3 万 6 , 3 1 2 円は、連合会負担金であります。

2 項徴税费 1 目賦課徴収費 1 7 万 7 , 4 6 8 円は、納税徴収事務及び十勝市町村税滞納整理機構への負担金でございますが、令和 5 年度は十勝市町村税滞納整理機構への依頼はございません。

3 項 1 目運営協議会費 7 万 2 , 2 0 0 円は、国保運営協議会委員の報酬等でございます。

2 款保険給付費であります。項目ごとに前年度との比較を説明させていただきたいと思っております。

1 項療養諸費 1 目療養給付費 1 億 5 , 7 2 2 万 8 , 8 0 5 円は、1 , 5 4 2 万 6 , 9 0 9 円の増です。

2 目療養費 5 1 万 3 , 1 6 9 円は、2 4 万 2 , 3 8 1 円の減。

3 目審査支払手数料 4 4 万 6 , 3 3 1 円は、1 万 2 , 7 0 6 円の減。

2 項 1 目高額療養費 2 , 0 4 6 万 5 , 3 4 2 円は、5 3 4 万 4 , 3 6 1 円の増。

2 目高額介護合算療養費、執行なし。

3 項出産育児諸費 1 目出産育児一時金は、1 件、5 0 万円。

4 項葬祭諸費 1 目葬祭費、2 件、6 万円。

3 款国民健康保険事業費納付金、こちら道からの通知に基づく納付でございます。

1 項 1 目医療給付費分 6 , 8 1 6 万 4 , 0 0 0 円。

2 項 1 目後期高齢者支援金等分 1 , 9 1 4 万 4 , 0 0 0 円。

3 項 1 目介護納付金分 6 8 5 万 6 , 0 0 0 円。

続きまして、4 款 1 項 1 目共同事業拠出金は、退職者医療事業処理分担金で 2 0 円です。

5 款 1 項 1 目財政安定化基金拠出金は、執行はございません。

6 款保健事業費 1 項 1 目特定健康診査等事業費 2 8 0 万 1 , 9 7 9 円です。特定健診が 2 0 7 名の受診でございます。

2 項 1 目保健事業費 8 4 3 万 9 , 9 5 7 円は、健康増進事業、健康指導事業、ヘルスアップ事業などでございます。1 2 節委託料、インフルエンザ予防接種 1 0 7 人、高齢者肺炎球菌の予防接種 8 人、4 0 歳未満の特定健診 1 3 人。1 3 節使用料及び賃借料でございすが、保健指導用の医療機器等のレンタルでございすが、保健指導用の医療機器等のレンタルでございすが。

7 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目償還金は、執行はございません。

2 項繰出金 1 目直営診療施設勘定繰出金 4 , 0 1 6 万 1 , 0 0 0 円は、特別調整交付金のへき地直営診療施設運営分でございます。

8 款 1 項 1 目予備費については、執行はございません。

歳出の合計でございますが、予算現計額 3 億 3,726 万 4,000 円、支出済額 3 億 2,944 万 7,202 円、不用額 781 万 6,798 円であります。

資料ナンバー 29 の 1 及び 29 の 2 に、歳入歳出決算資料をつけてございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

続きまして、決算書 161 ページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額 3 億 3,041 万 4,000 円、歳出総額 3 億 2,944 万 7,000 円、差引額 96 万 7,000 円。実質収支額は同額の 96 万 7,000 円で、翌年度繰越しとなります。

以上で、議案第 61 号の説明を終わりました、続いて、議案第 62 号の説明に移ります。

議案第 62 号令和 5 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の説明につきましても、資料から行いますので、決算書 186 ページを御覧ください。

第 1 表。

予算額 3 億 3,839 万 5,000 円、歳入決算額 3 億 3,014 万 103 円、歳出決算額 3 億 759 万 794 円、差引残額 2,254 万 9,309 円は、翌年度への繰越金でございます。

187 ページ、第 2 表及び 188 ページの第 3 表は、科目ごとの前年度比較でございますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

189 ページ、第 4 表、診療収入状況でございます。左側が入院、右側が外来分です。

入院分の収入済額 110 万 6,615 円、こちら前年度より 318 万 1,154 円の減です。外来収入分は、収入済額 6,035 万 6,572 円で、前年度より 88 万 3,043 円増となっております。

190 ページ、第 5 表、経費別支出内訳調べであります。

1 番、総務費 2 億 7,744 万 4,969 円で、前年度より 349 万 805 円の減。2 番、医業費 3,008 万 5,668 円は、こちら前年度より 543 万 2,132 円の減。3 番、公債費 306 万 157 円で、前年度より 78 万 6,087 円の減です。

191 ページ、第 6 表、年間の入院患者数。

こちら 42 人で 120 人の減となっております。外来 1 万 1,653 人、182 人の減です。

192 ページ、2 番の職員数から患者 1 人当たりの診療収入ほかとなっておりますので、こちら後ほど御覧いただきたいと思っております。

170 ページ、事項別明細書に移りたいと思っております。

1 款診療収入の収入済額 8,143 万 4,306 円、前年度より 727 万 9,470 円の減です。入院収入、外来収入の各項目は、先ほど資料第 4 表に記載しておりますので、説明は省略いたします。

決算書 172 ページ、3 項その他診療収入 1 目諸検査等収入 1,997 万 1,119 円

は、健診、血液検査、予防接種等で、前年度より552万5,481円減です。

2款使用料及び手数料1項手数料1目文書料79万1,100円は、診断書、介護意見書などとなります。

3款道支出金1項道補助金1目総務費補助金511万3,200円は、こちらへき地診療所新設整備分が479万8,000円、あと物価高騰対策支援分20万円、あと食材の物価高騰対策分11万5,200円が含まれております。

4款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入47万2,800円は、職員住宅3件の貸付収入です。

5款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億7,894万1,000円。内訳でございますが、財政対策で1億7,154万2,000円、起債償還305万9,000円、施設整備で252万5,000円などとなっております。

2目国保事業勘定特別会計繰入金4,016万1,000円は、へき地診療所運営分が3,980万1,000円で、その他医療機器整備分が36万円ございます。

6款1項1目繰越金は、前年度繰越金1,200万1,541円。

7款諸収入1項1目雑入1節私用電話料1万2,610円。2節雑入451万2,546円は、嘱託医報酬360万円、患者外給食などとなります。

8款1項町債1目医業債670万円は、医療機器整備分と改修事業分でございます。

歳入の合計につきましては、予算現計額3億3,839万5,000円、調定額3億3,014万103円、収入済額3億3,014万103円、収入未済額なし。

次に、歳出に移ります。178ページを御覧ください。

歳出。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費2億7,378万4,209円は、管理運営費、事務費、職員人件費、臨時看護師の雇用経費などの費用のほかに、令和5年度はスプリンクラーの設置工事の実施設計を委託しています。あとパッケージエアコンの修繕などもあります。17節備品購入費は、看護師の休憩室用の備品となります。主な不用額でございますが、1節報酬、こちら臨時看護師の雇用分です。3節職員手当。4節共済費、3節、4節は職員人件費分です。10節需用費は、燃料費・電気料が不用額となります。11節役務費は、こちら看護師派遣手数料分となります。12節委託料、こちらは臨時看護師の委託費が不用額となります。

2項1目研究研修費66万760円で、学会、研修会等の参加旅費、参考図書、参加費などがございます。

2款1項医業費1目医療用機械器具費1,152万1,686円、17節備品購入費は、エックス線一般撮影装置、自動尿分析装置、心電計などがございます。

2目医療用消耗機材費683万2,228円は、主な不用額として、12節委託料で在宅酸素管理委託分などがございます。

3目医薬品費620万5,090円、不用額として、10節需用費で医薬品や予防接種

のワクチンなどの不用額が出ております。

4目検査費336万3,795円、こちらも不用額は、検査費委託分でございます。

5目寝具費76万3,247円。

2項1目給食費139万9,622円で、前年度より増えてはございますが、食材の値上げによるものでございます。

3款1項公債費1目元金は302万4,729円で、2目利子は3万5,428円でございます。

4款1項1目予備費の充当はございません。

歳出の合計につきまして、予算現計額3億3,839万5,000円、支出済額3億759万794円、不用額3,080万4,206円であります。

資料ナンバー30の1と30の2に、診療所運営状況をつけてございます。後ほど御覧いただきたいと思っております。

184ページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額3億3,014万円、歳出総額3億759万1,000円、差引額と実質収支額は同額の2,254万9,000円で、翌年度繰越となります。

以上で、議案第62号の説明を終わります。続いて、議案第63号の説明に入りたいと思っております。

206ページを御覧ください。

議案第63号令和5年度陸別町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。

第1表、予算額1億9,294万3,000円、歳入総額1億9,130万3,333円、歳出総額1億7,619万2,398円、差引1,511万935円は、翌年度への繰越金となります。

207ページの第2表及び208ページの第3表は、科目ごとの前年度との比較表で、後ほど御覧ください。

209ページ、第4表、陸別地区の水道使用量の調定額でございます。5,269万136円、収入済額4,916万7,688円で、収入未済額352万2,448円です。これは令和6年度から企業会計の移行に伴いまして、3月31日現在での打切決算のため、例年より未収額が多くなっております。

下段の表の令和6年3月末の用途別給水戸数でございますが、前年度対比で一般用が1戸減っています。営業用は一つ増えて、臨時用が1戸減、合計で1,053戸で1戸減っています。

第5表は給水状況でございますが、こちらも前年度対比で、給水量が30万9,915立方メートルで1万2,314立方メートル増えております。1日平均給水量が32立方メートル増えております。給水人口が51人減っております。1人1日平均給水量が28リットル増えております。

次に、事項別明細書の説明を行います。

196 ページ、歳入をお願いいたします。

歳入。

1 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目水道使用料 4,916 万 7,688 円は、収入未済額 352 万 2,448 円でございます。先ほど説明したとおり、決算書では大きい数字となっておりますが、現在であれば未収は 1 件となっております。

2 項手数料 1 目水道手数料 1 節設計手数料 8 万 8,000 円は、新設 8 件、その地 6 件分です。2 節指定手数料 1 件分 1 万円です。

2 款財産収入 1 項財産売払収入 1 目物品売払収入は、科目存置。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 億 1,770 万 7,000 円は、建設改良分が 6,050 万 2,000 円、財政対策分 5,646 万 9,000 円、地方公営企業法の適用に関する経費 73 万 6,000 円などとなっております。

4 款 1 項 1 目繰越金は、前年度繰越金 852 万 1,300 円。

5 款諸収入 1 項 1 目雑入 479 万 6,533 円は、水道管の移設補償費が 410 万 3,000 円、あと下水道会計からの事務負担金などもあります。

6 款 1 項町債 1 目簡易水道事業債 1,100 万円は、配水管整備事業と地方公営企業法適用化事業分の両方でございます。

歳入の合計額、予算現計額 1 億 9,294 万 3,000 円、調定額 1 億 9,482 万 5,781 円、収入済額 1 億 9,130 万 3,333 円、収入未済額 352 万 2,448 円でございます。

以上で歳入を終わりました、続いて 200 ページを御覧いただきたいと思います。

200 ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 1,665 万 518 円は、職員人件費、水道台帳管理、料金収納事務、消費税の納付などのほか、公営企業法適用化支援負担金も入っております。

2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費 3,536 万 9,188 円は、施設の維持経費が主な内容で、主な事業を決算書 202 ページ、上段の説明欄に記載してございます。17 節の備品購入費は水道メーターでございます。主な不用額でございますが、10 節需用費は電気料、燃料代。12 節委託料は、管路等の修繕委託、施設維持委託分が残です。

2 目施設新設改良費 864 万 6,000 円、こちら 12 節委託料として配水管布設替実施設設計委託。14 節工事請負費として支線配水管新設工事分がでございます。

3 款 1 項公債費 1 目元金 1 億 897 万 3,551 円と、2 目利子 655 万 3,141 円を合わせまして、支出済額が 1 億 1,552 万 6,692 円で、前年度より 805 万 1,718 円減となっております。

4 款 1 項 1 目予備費については、執行がございません。

歳出の合計額については、予算現計額 1 億 9,294 万 3,000 円、支出済額 1 億 7,619 万 2,398 円、不用額は 1,675 万 602 円。

204ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入総額1億9,130万3,000円、歳出総額1億7,619万2,000円、差引額と実質収支額は同額の1,511万1,000円で、翌年度へ繰越となります。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

今村副町長。

○副町長（今村保広君） それでは、議案第63号の説明を終わりましたので、議案第64号の説明に移りたいと思います。

226ページをお開きください。

議案第64号令和5年度陸別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算でございます。

第1表、歳入歳出の決算の総括となります。

予算額1億3,155万5,000円、歳入決算額1億3,030万2,469円、歳出決算額1億2,020万5,154円、差引き1,009万7,315円で、翌年度の繰越金となります。

第2表、第3表については、科目ごとの前年度との比較表でございます。

続きまして、229ページを御覧ください。

第4表です。陸別処理区の調定額、収入済額等の徴収実績であります。この中の合計欄を参照ください。

調定額は前年より22万1,000円あまり増となっております。収入済額は136万5,000円前年より減となっております。収入未済額は3月31日までの打切決算のため、こちらは大きく増加しておりますが、この理由につきましては、簡易水道事業のほうでも説明させていただきました。

下段の表でございますが、令和6年3月末の処理状況であります。前年度と比較しまして、処理人口が14人減、水洗化人口3人の増、水洗化率は0.9%増でございます。

続きまして、214ページ、事項別明細書のほうに移りたいと思います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道事業分担金42万5,000円、17件分でございます。

2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料、収入済額2,303万131円、収入未済額158万6,518円。

2項手数料1目下水道手数料8万円、こちら新設分が8件、その他分が4件でございます。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金280万円は、社会資本整備事業総合交付金分でございます。

4 款財産収入 1 項財産売払収入 1 目物品売払収入は、科目存置でございます。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 1 億 1 1 万 2, 0 0 0 円は、建設改良分が 4 2 8 万 5, 0 0 0 円で、高資本対策分 9 0 1 万 6, 0 0 0 円、分流式下水道分が 4, 4 6 0 万 9, 0 0 0 円で、財政対策分が 4, 1 0 9 万 4, 0 0 0 円ほかとなっております。

6 款 1 項 1 目繰越金は前年度繰越金で 1 8 5 万 5, 3 3 8 円です。

7 款 1 項町債 1 目下水道事業債は 2 0 0 万円で、こちら地方公営企業適用化分の経費となります。

歳入の合計は、予算現計額 1 億 3, 1 5 5 万 5, 0 0 0 円、調定額 1 億 3, 1 8 8 万 8, 9 8 7 円、収入済額 1 億 3, 0 3 0 万 2, 4 6 9 円、未収額は 1 5 8 万 6, 5 1 8 円でありませ

ず。2 1 8 ページ、歳出をお開きください。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 9 4 7 万 9, 6 5 6 円は、職員人件費、台帳整備費、消費税納付などの費用のほか、地方公営企業法適用化支援負担金なども入っております。

2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費 4, 4 0 9 万 1, 7 9 4 円は、施設維持経費であります。2 2 0 ページの上段に主な事業を記載済みでございます。不用額につきましては 1 0 節が需用費、電気料などで、1 2 節委託料は浄化センターの維持管理費分などあります。

3 款事業費 1 項下水道整備費 1 目下水道建設費 7 1 9 万 3 1 9 円は、下水道ストックマネジメント作成委託業務 5 6 1 万円、公共枮新設工事 2 か所分などの費用がございます。

4 款 1 項公債費 1 目元金 5, 4 9 6 万 1 2 0 円。2 目利子 4 4 8 万 3, 2 6 5 円で、合わせた金額が 5, 9 4 4 万 3, 3 8 5 円で、こちら前年度対比で 1 0 4 万 6, 1 8 3 円増です。

5 款 1 項 1 目予備費の充当はございません。

歳出の合計につきましては、予算現計額 1 億 3, 1 5 5 万 5, 0 0 0 円、支出済額 1 億 2, 0 2 0 万 5, 1 5 4 円、不用額は 1, 1 3 4 万 9, 8 4 6 円です。

2 2 4 ページ、御覧ください。

実質収支に関する調書であります。

歳入総額 1 億 3, 0 3 0 万 2, 0 0 0 円、歳出総額 1 億 2, 0 2 0 万 5, 0 0 0 円、差引額と実質収支額は同額の 1, 0 0 9 万 7, 0 0 0 円です。こちら翌年度繰越となります。

以上で、議案第 6 4 号を終了しまして、次に、議案第 6 5 号に移ります。

2 5 9 ページを御覧ください。

議案第 6 5 号令和 5 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算についてでございます。

第 1 表、予算額 3 億 4, 3 3 8 万 6, 0 0 0 円、歳入決算額 3 億 5, 1 3 0 万 3, 7 8 8 円、歳出決算額 3 億 2, 2 1 4 万 5, 3 7 2 円、差引残額 2, 9 1 5 万 8, 4 1 6 円は、翌年

度繰越となります。

第2表、第3表は、科目ごとの前年度との比較でございます。

第4表を御覧ください。

保険料収納状況で、左側は現年度、右側が滞納繰越分となります。

現年課税分でございますが、収入済額4,777万3,580円、収入未済額4名分、16万1,880円です。収納率は99.7%でございます。滞納繰越分、収入済額4万7,880円、不納欠損額3名分で25万3,080円、収入未済額4名分で23万9,640円です。

以上で、説明資料を終わりましたので、続いて235ページの事項別明細書、歳入をお願いいたします。

235ページ、歳入。

1款1項介護保険料1目第1号被保険者保険料1節現年度分の収入済額4,777万3,580円で、収入未済額は4名、16万1,880円でございます。2節滞納繰越分の収入済額4万7,880円で、不納欠損が3名で25万3,080円、収入未済額4名、23万9,640円です。被保険者数でございますが、6年3月31日現在785人が被保険者数となります。これは1年前の同時期と比較しまして、24人減となっています。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金6,161万9,476円は、歳出の介護給付費に係る施設分15%、その他分20%分であります。

2項国庫補助金1目調整交付金2,303万5,000円は、歳出の介護給付費の9.01%分となります。

2目地域支援事業交付金509万8,935円は、介護予防・日常生活支援総合事業分とそれ以外の事業分というものが合算されております。

3目保険者機能強化推進交付金24万8,000円は、いきがい活動支援事業への取組補助金でございます。

4目保険者努力支援交付金28万7,000円は、介護予防生活支援サービス事業に対する補助金です。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金4,465万4,054円は、介護給付費に係る施設分17.5%とその他分12.5%になります。

2項道補助金1目地域支援事業交付金244万7,542円は、こちら介護予防・日常生活支援総合事業分とそれ以外の事業分というものの合算になります。

4款1項支払基金交付金1目介護給付費交付金1節現年度分7,327万1,000円、こちら介護給付費の27%となります。

2目地域支援事業支援交付金184万7,000円は、介護予防事業分となります。

5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金は、基金利子で273円でございます。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金5,370万8,860円で、前年度比

で849万2,340円増加しております。1節介護給付費繰入金、こちら前年度比較、205万3,000円の増です。2節事務費繰入金643万1,000円の増です。3節地域支援事業繰入金は8万7,000円の増です。4節低所得者保険料軽減繰入金は7万8,660円の減です。

2項基金繰入金1目介護給付費準備基金繰入金579万5,000円。

7款1項1目繰越金は、前年度繰越金で3,078万1,106円であります。

8款諸収入1項延滞金及び過料1目第1号被保険者延滞金及び2目第1号被保険者過料については、科目存置であります。

2項雑入1目滞納処分費、2目第三者納付金、3目返納金は、こちらも科目存置でございます。

続きまして、4目雑入28万9,082円は、介護扶助審査判定業務費などがございます。

歳入の合計につきましては、予算現計額3億4,338万6,000円、調定額3億5,195万8,388円、収入済額3億5,130万3,788円、不納欠損額25万3,080円、収入未済額40万1,520円です。

続いて、243ページ、歳出を御覧いただきたいと思います。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費572万4,058円は、例年同様の経費のほか、12節委託料で、高齢者福祉計画等の策定業務503万8,000円が含まれております。

2項1目賦課徴収費29万2,800円は、例年同様の経費でございます。

3項1目介護認定審査会費11節役務費60万8,600円は、主治医の意見書、18節負担金補助及び交付金の146万6,400円は、合同認定調査会の運営費でございます。

2目認定調査費58万7,400円は、認定調査の委託料133人分でございます。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費1億2,626万5,601円は、こちら前年度より395万7,676円の増で、延べ利用者1,486人。これは130人の減となっております。

2目居宅介護サービス計画給付費746万8,540円、延べ利用者が554人、これは前年同数です。

3目施設介護サービス給付費1億947万6,936円は、延べ利用者421人で21人の減となっております。この科目には不用額が発生しております。

4目居宅介護福祉用具購入費4万7,935円、利用件数1件です。

5目居宅介護住宅改修費15万1,814円、利用件数3件です。

2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費181万4,841円、こちら延べ利用者210人で8人の減です。

2目介護予防サービス計画給付費90万6,900円は、延べ利用者216人、これは

同数です。

3目介護予防福祉用具購入費7万6,536円、利用件数は2件です。

4目介護予防住宅改修費はございません。

3項その他諸費1目審査支払手数料17万1,749円。

4項高額介護サービス等費1目高額介護サービス費516万5,597円、延べ利用者479人で、こちらも同数であります。

2目高額介護予防サービス費、科目存置。

5項高額医療合算介護サービス等費1目高額医療合算介護サービス費266万3,377円で、利用者49人、7人の減です。

2目高額医療合算介護予防サービス費は、科目存置。

6項特定入所者介護サービス等費1目特定入所者介護サービス費1,514万2,725円は、延べ利用者427人、49人の増です。

2目特例特定入所者介護サービス費から4目特例特定入所者介護予防サービス費まではいずれも利用がございません。

3款地域支援事業費1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、12節委託料43万8,020円で、こちら訪問型サービスへの委託料で、述べ利用者169名となっております。18節負担金補助及び交付金は、第1号事業給付費の国保連への負担金でございません。

2目介護予防ケアマネジメント事業費6万180円、こちらは、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業分と国保連の負担金等でございます。

2項1目一般介護予防事業費72万6,728円は、ふまねっと運動の経費、リハビリテーション活動支援事業経費などがございます。参加者につきましては、述べ486人となっております。

3項包括的支援事業・任意事業費1目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、こちらのほうは33万8,620円で、介護予防サービスの計画作成費などとなっております。

2目任意事業費96万7,478円は、ケアプランの点検業務でございます。

3目認知症総合支援事業費93万5,000円は、認知症カフェの事業となっております。

4目生活支援体制整備事業費473万円は、生活支援コーディネーター事業経費となります。

5目在宅医療・介護連携事業費9万9,994円、こちら研修会の開催費用でございます。

4項その他の諸費1目審査支払手数料1万679円。

4款1項基金積立金1目介護給付費準備基金積立金218万5,389円、こちら精算後の残額を積み立てします。

5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 1 目第 1 号被保険者保険料還付金 5 万 7,740 円は、過年度還付 7 件です。

2 目介護給付費負担金等返還金 2,849 万 5,100 円、こちら前年度の精算に伴う返還金で、国、道、基金、あと町に戻す分も入っております。

2 項繰出金 1 目他会計繰出金 34 万 8,890 円は、保険者機能強化推進交付金でございます。こちら一般会計への繰出しとなります。

6 款 1 項 1 目予備費の支出はございません。

歳出の合計でございますが、予算現計額 3 億 4,338 万 6,000 円、支出済額は 3 億 2,214 万 5,372 円、不用額は 2,124 万 628 円となります。

資料ナンバー 31 の 1 と 31 の 2 に、この介護保険事業に関する実施状況がございますので後ほど御覧いただきたいと思っております。

257 ページ、実質収支に関する調書。

歳入総額 3 億 5,130 万 3,000 円、歳出総額 3 億 2,214 万 5,000 円、差引額と実質収支額は同額の 2,915 万 8,000 円となり、翌年度への繰越金です。

以上で、議案第 65 号の説明を終わり、次に、議案第 66 号の説明に移りたいと思っております。

274 ページを御覧ください。

議案第 66 号令和 5 年度陸別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてでございます。

274 ページ、資料で説明いたします。

第 1 表、予算額 5,454 万 1,000 円、歳入決算額 5,289 万 2,021 円、歳出決算額 5,250 万 3,080 円、差引額 38 万 8,941 円。これは翌年度繰越となります。

第 2 表でございます。左側が現年度分、右側が滞納繰越分。

現年度分の調定額でございますが 2,921 万 8,100 円、収入済額 2,901 万 7,800 円。収入未済額は 2 件分で 20 万 300 円、滞納繰越分は、調定額 39 万 7,816 円、収入済額 3,760 円、収入未済額 3 件分 39 万 4,056 円。

第 3 表と第 4 表は、前年度比較でありますので、後ほど御覧ください。

以上で、説明資料を終わりました。事項別明細書 264 ページ、歳入から行いたいと思っております。

264 ページ、歳入。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料 1 目特別徴収保険料、調定額 1,828 万 7,498 円、収入済額も同額でございます。

2 目普通徴収保険料 1 節現年度分、収入済額 1,073 万 302 円、収入未済額は 2 件分、20 万 300 円でございます。2 節滞納繰越分、収入済額 3,760 円、収入未済額 3 件分、39 万 4,056 円です。

2款広域連合支出金1項1目広域連合交付金131万1,518円は、こちら長寿健康増進事業の特別対策補助金であります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金305万470円、こちらでございますが、広域連合の事務費分261万7,000円と、町単独分の事務費繰入分43万3,470円の合算となります。

2目保険基盤安定繰入金1,294万5,402円、4分の3が一般会計の歳入に入ります。

4款1項1目繰越金1節前年度繰越金111万3,067円。

5款諸収入1項延滞金及び過料1目延滞金は、科目存置。

2項償還金及び還付加算金1目保険料還付金、2目還付加算金は、ともにありません。

3項1目雑入545万4円は、広域連合からの歳入でございまして、保険介護一体的推進事業相当分、それと健康診査の実施分がございまして。

歳入の合計につきましては、予算現計額5,454万1,000円、調定額5,348万6,377円、収入済額5,289万2,021円、収入未済額59万4,356円であります。

以上で歳入を終わりました、268ページ、歳出に移りたいと思います。

268ページ、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費683万6,002円、こちらは一般事務費のほか、委託料として保険介護一体的実施事業の委託や健康診査などがございまして。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金4,559万9,978円で、これは前年度より156万671円増となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目保険料還付金6万7,100円。こちら保険料の歳出還付金で1件分でございます。

2目還付加算金は、ありません。

4款1項1目予備費についても支出がございません。

歳出の合計でございますが、予算現計額5,454万1,000円、支出済額5,250万3,080円、不用額203万7,920円あります。

説明資料のナンバー32に、この後期高齢者医療特別会計のフロー図をつけてございまして、後ほど御覧いただきたいと思っております。

272ページ、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額5,289万2,000円、歳出総額5,250万3,000円、差引額と実質収支額は同額の38万9,000円で、翌年度繰越となります。

以上で、議案第60号から議案第66号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（久保広幸君） 副町長におかれましては、長時間にわたる説明、大変お疲れさま

でした。

令和5年度の各会計の決算について、監査委員の意見書が配付されておりますが、代表監査委員が出席されておりますので、意見書の内容に不明な点があれば、この際、質疑を許します。

質疑はありませんか。

6番、谷議員。

○6番（谷 郁司君） 監査意見書について質問を2点ほどしたいのですが、事前に監査委員の御苦勞に対して、敬意を表すると同時に、僕も今、質問することについては事前に話をしていないので、恐縮ではありますが、お答えできる範囲で答えてもらいたいと思います。

というのは、1点目については、今回の令和5年度の決算をしてみると、監査委員にも言ったように非常に苦勞した財政運営をやられていると、そういった意味合いでいくけれども、4億円ぐらい収入が増えているという、この4億1,000万円というのはどのくらいの範囲から、多分、僕の理解の中で先ほど決算の説明があったように、備荒資金を入れているのではないかなと思うのですが、その辺についての見解、各監査委員同士で話されてきたのか。

今後この備荒資金の関係について、どういうふうな見解を持っているのか、その辺について協議していれば教えてほしいと思います。

それから、2点目としては73ページの基金と起債、その辺のバランスを、悪化があるということですが、どの辺がバランスとして見られるのかどうか、起債が多いのと基金との関係、73ページを見るとあるのですが、その辺についても監査委員の協議の中があったのかなかったのか。あったとすればどういうものなのか、ちょっと説明願いたいと思うのですが。

○議長（久保広幸君） ただいまの質問の整理をいたしますと、65ページの出資による権利の中の北海道市町村備荒資金組合の出資の関係、それともう1点が73ページの起債と基金のバランスの悪化の傾向と書いてありますが、これについての補足説明を求めるといいますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時35分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

村本代表監査委員。

○監査委員（村本和弘君） 大変お時間いただきまして、申し訳ございません。

今、谷議員から御質問のありました件につきましてですが、監査委員の見解といたしましては、この町の執行している状況、この数字を監査しているのみであります。

よって65ページないし73ページに記載されている内容につきましては、このとおり

の見解だということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

なお、この詳細につきまして、詳しいお話の説明を求められるということであれば、10日の終了後にまた質問があると思いますので、その時点で事務局等に質問をいただければと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） よろしいですか。

6番、谷議員。

○6番（谷 郁司君） 大変、事前に監査委員の方の御苦勞に対してぶしつけな質問で申し訳ないと思うのですけれども、やはり監査委員というのは、こういう資金の流れの中で町の財政をコントロールするのも監査委員だと思うので、その辺について簡単に、僕は先ほどの説明で副町長が説明した中で、備荒資金を5億円投入していると、それで全体的に収入が増えてなにかいったと、その辺について、その備荒資金の場合はこの数字の中では、簡単に言えば13億円あったのですけれども、その辺をやるということは、今後の財政上で、僕に言わせれば、今までも議会の中で備荒資金というのは埋蔵金に近いので、それをうまく利用しなさいよと言われてきた中で、今回こうやって使われたということについて、やっぱり監査委員としてもしっかり評価したり、あるいは今後のこと含めたことをどういうふうに話されたのかなということを知りたいということで、今、65ページとか、あるいは借入れと基金との関係は、今後、重要な財政になると思うので、その辺をきちんと方向づける見解を僕はほしかったので、話をしていますかということなのですけれども、いずれにしても今ここで読まれている文書の中で、僕としても町の財政、本当に困難な中で、結局減債基金を使って回してみたり備荒資金も当然5億円使ったといえども地球温暖化資金に回したりしているわけです。だから、こういうふうな形の運用をきちんとしていくということは、非常に大事だと思うので、駄目だと言ったわけではないのです。ただ、監査委員として今後のこういう財政の回しをどういうふうに話し合われて評価したのかなということを知りたいです。

○議長（久保広幸君） ただいまの質疑についての議長としての見解を申し上げます。

この質疑に対する答弁としては、1回目の村本代表監査委員が答弁されましたように、決算の歳入歳出についての事実関係を監査としては監査をしたと、それ以降の資産の運用とか資産の今後の見通しについては、10日の歳入歳出に係る質疑の中で明らかにしてほしいという代表監査委員の答弁でありましたので、そのように取り扱いたいと思います。

谷議員、何かありますか。

○6番（谷 郁司君） 確認なのですけれども、決算の審議をしたあと、監査委員の意見にもなるかとか、その分に今のところ関連して言ってもいいということですか。

○議長（久保広幸君） 監査委員に対する質問ですよ、今回は。見解とか評価ではないとするなら……。

○6番（谷 郁司君） 意見書を見て……。

- 議長（久保広幸君） ですから、10日はなしということですね。
- 6番（谷 郁司君） そうしたら、今の答弁で……、それでもよろしいです。
- 議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時40分

- 議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（久保広幸君） 質疑なしと認め、監査委員に対する質疑を終わります。
令和5年度各会計の決算認定に係る質疑、討論、採決につきましては、本定例会初日の決定のとおり、9月10日に行います。

◎延会の議決

- 議長（久保広幸君） お諮りします。
本日の会議は、これで延会し、特別の事情が生じない限り、9日まで休会とします。
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

◎延会宣告

- 議長（久保広幸君） 本日は、これにて延会します。

延会 午後 1時41分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員